

表① ●均等割額と所得割率

	平成23年度	平成22年度	増 減
均等割額	52,213円	52,213円	増減なし
所得割率	9.87%	9.87%	増減なし
賦課限度額	50万円	50万円	増減なし

図① ●保険料額の算定

保険料額
(年額) = 均等割額
52,213円 + 所得割額
(総所得金額等－33万円)
×9.87%(所得割率)

表② ●保険料(均等割額)の軽減措置

均等割額 軽減割合	軽減後の 均等割額 (年額)	同一世帯(※注①)内の被保険者 および世帯主の軽減対象 所得金額(※注②)の合計額
9割軽減	5,221円	33万円(基礎控除額)以下で、 被保険者全員が年金収入80 万円以下で、その他の所得が ないこと
8.5割軽減(※注③)	7,831円	[33万円(基礎控除額)]以下
5割軽減	26,106円	[33万円(基礎控除額) + 24 万5千円 × 被保険者(世帯主 を除く)の数]以下
2割軽減	41,770円	[33万円(基礎控除額) + 35 万円 × 被保険者の数]以下

※注① 「世帯」とは、4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人や県外から転入した人などはその時点)が基準です。
※注② 「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金などの収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。
※注③ 原則的には「7割軽減」ですが、平成23年度も特別措置により「8.5割軽減」に拡充されます。

保険料額の算出方法

保険料は被保険者ごとに

計算されます(図①)。
被保険者全員が等しく負
担する「均等割額」と、被保

者の総所得金額などに応じ
て負担する「所得割額」との
合計額が保険料となります。

後期高齢者医療制度に 加入しているみなさんへ

後期高齢者医療制度の保険料率は、福岡県後期高齢者医療広域連合で決定され、2年に一度改正することになっています。昨年度改正されていますので、平成23年度の所得割率と均等割額は、表①のとおり平成22年度から増減はありません。

保険料軽減措置

世帯(注①)の所得の状況等に応じて保険料の軽減措置が行われます。軽減の内容は以下のとおりです。

均等割額の軽減(5割軽減)
所得割の軽減(5割軽減)
総所得金額等が91万円以下の人(公的年金収入のみの場合は年金受給額が211万円以下の人)

その他の保険料の特例

後期高齢者医療制度に加入する前日までに、被用者保険(国民健康保険、国民健康保険組合は該当しません)の被扶養者であった人は均等割額が9割軽減されます(所

「総所得金額等」とは

前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。



得割額はかかりません)。
※詳しくは、7月に送付予定の「後期高齢者医療保険料額決定通知書」に記載しています。

後期高齢者医療
被保険者証(保険証)が
更新されます。

現在の保険証の有効期限は、平成23年7月31日までとなっています。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に市役所から郵送します。

問い合わせ

糸島市国保年金課
☎(3323)1111

「豊かな自然と歴史・文化がもたらす潤いと活力あるまち いとしま」をめざして

糸島市環境基本計画を作成

市では、豊かな自然環境を次代に引き継ぐとともに、生活環境の改善やライフスタイルの見直しをとおして、循環型・低炭素社会の実現をめざす指針となる環境基本計画を作成しました。

計画の目的

市が掲げるまちづくりの基本理念や環境基本条例を踏まえて、良好な環境を確保し、維持していくための目標や施策の推進、役割分担、進捗管理の在り方などを示すためのものです。

人と環境が
好循環するまち

糸島の豊かな地域資源を生かして、潤いと活力あるまちをつくるべく、これからは、「人と環境との好循環」を築くことが必要です。



きれいな水には多様な生物が潜む

めざす環境の姿

することにより、人や地域が住みやすく、より良いものになり、そこに住む人たちに元気が生まれ、さらに地域が活性化していき、私たちを取り巻く環境が良くなっているという考え方を示す。

人と環境が好循環するためには、市民、事業者、環境サポーター、市などのパートナーシップのもと、お互いが参加・協力する「協働」がとても重要です。

そこで計画では、めざす環境の姿を、協働を前提にして、「豊かな自然と歴史・文化がもたらす潤いと活力あるまち」として、人と環境が好循環するまち」と定め、5つの目標を設定。

今後、市がめざす環境の姿を実現していくために、下記の目標を定めて、「市民」「事業者」「環境サポーター」「市」が、それぞれの役割を担い、連携・協働しながら取り組みを進めていきます。

計画の期間



糸島の特徴の1つともいえる広大な田園風景

環境をつくる計画

市の環境を守り、つくるための指針となる環境基本計画。市ホームページのほか、各公民館にも備えています。みなさんぜひご覧ください。

問い合わせ

糸島市生活環境課
☎(3323)2068

- 目標1 地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する～住みよい環境を未来につなぐまち～
- 目標2 糸島に息づく自然環境を保全・再生する～豊かな自然を守り育てるまち～
- 目標3 歴史・文化・自然とふれあえる快適な社会環境をつくる～古代ロマンを秘めた歴史・文化のまち～
- 目標4 安全・安心な生活環境をつくる～健やかに暮らせる優しいまち～
- 目標5 協働の仕組みをつくる～市民参加で環境との好循環を創造するまち～